

# 令和7年度 愛知県立長久手高等学校 部活動運営方針

## 1 目標

- (1) 学校教育の一環として、「生きる力」の育成を図る。
- (2) 心身を鍛え、充実した生活を築こうとする主体的な態度を育てる。
- (3) 競技力や技術を向上させるだけでなく、豊かな人間性を育てる。

## 2 本年度の部活動について

### (1) 本年度設置する部活動

#### ①運動部

サッカー部、陸上競技部、ハンドボール部（男女）、野球部、剣道部、テニス部（男女）、バレー部（男女）、バドミントン部（男女）、バスケットボール部（男女）、ラグビー部

#### ②文化部

茶華道部、放送部、美術部、演劇部、吹奏楽部、文芸部、囲碁将棋部、合唱部、科学部、料理部  
★部活動への加入は、「希望者のみ」を原則とする。

### (2) 活動時間及び日数

#### ①活動時間（平日）

3月から11月は、18時45分まで

12月から2月は、18時15分まで

※原則として2時間程度

また、始業前の活動については、活動願を提出のうえ、補助的で最小限の活動とすること。

#### ②休養日

原則として、平日に1日、土日のどちらか1日は休養日とすることを基準とする。

公式戦や各種大会及び練習試合で、土日両日実施した場合は、休養日を別の日に設ける。

休養日の設定については、各部活動の特色や生徒の意志等に留意した運用とする。

#### ③その他

定期考査1週間前（土日祝日を含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は、活動願を提出し、許可を得る。

部活動として参加する大会は、県高体連・高野連・高文連が主催・共催する大会とし、その他の大会については、校長が許可した場合のみ、参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

## 3 部活動運営

### (1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

### (2) 安全管理

活動前後の健康観察を行い、怪我や熱中症予防等に努める。

WBGT値を確認し、危険な場合は活動を中止する。

施設・設備の安全点検を実施し、事故防止に努める。

救急対応マニュアルを整備し、顧問・生徒に周知する。

### (3) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問として指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者へ示す。